保護者の皆様

令和7年度版

西条市立楠河小学校 校 長 横井 直美

西条市に警報が発表された場合の対応について

保護者の皆様には、日頃より学校教育にご理解・ご支援いただき、誠にありがとうございます。 さて、西条市に警報が発表された場合の対応について、河北中学校区の小中4校は、警報発表時には連絡を取り合い、足並みそろえた対応を心掛けてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

記

- ※ 以下の「警報」とは、「大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪、津波」のいずれかの警報または特別警報を指します。 (波浪、高潮の警報は含みませんが、楠河小を含む東側の地域が高潮浸水想定区域に指定されているので、通学路が海岸沿いにあるなど登校が危険である場合は、保護者の判断により自宅で待機させてください。)
- ※ **警報発表の対象地域が「西条市」の場合です**。(なお、大きなくくりで「愛媛県全域」「東予全域」「東予東部」という場合も、「西条市」が含まれていると判断してください。)

【警報が発表された場合】

- (1) **登校前に警報が発表されている場合**(学校からは連絡しませんので、テレビやインターネット等で確認してください。)
 - お子さんを**自宅で待機**させてください。
 - ・6:30の時点で警報が発表されている場合 → 自宅待機させてください。
 - ·7:30の時点で警報が発表されている場合 → 給食はありません。
 - ・12:00になっても警報が発表されている場合 → 臨時休業といたします。
- (2) 登校中に警報が発表された場合
 - 警報発表に気付かずに登校してしまった場合は、お子さんを学校で一時的にお預かりいたします。その後、学校から各ご家庭の緊急連絡先に連絡いたします。状況によっては、保護者の方(またはそれに代わる方)に、お子さんを学校まで迎えに来ていただくこともあります。
- (3) 学校生活中に警報が発表された場合
 - 基本的に、給食まで学校でお預かりいたします。安全であれば、教職員の見守りのもと、学団下校します。
 - 安全でない場合は、学校からマチコミメールにて連絡いたします。保護者の方(またはそれに代わる方) は、お子さんを学校まで迎えに来てください。

【警報が解除された場合】自宅で学校からの連絡をお待ちください。

- (I) <u>6:30~12:00に警報が解除</u>された場合、4校で協議のうえ登校時刻を決定し、マチコミメール等で 連絡いたします。
- (2) 7:30以降に警報が解除された場合、給食はありませんが、午後から授業を行うことがあります。

【その他】

- 警報が発表されていなくても、登校が危険である場合は、保護者の判断でお子さんを自宅で待機させてください。 その場合は、学校へ必ずご連絡ください。 **楠河小学校(0898-66-5024)**
- 雷鳴が近付いた場合などは、自宅待機など安全な措置をお取りください。(この場合もご連絡ください。)